

日野町立保育所・幼稚園・こども園 保護者の皆様
日野町立小学校・中学校 保護者の皆様

日野町長 堀江和博
日野町教育長 安田寛次

「新型コロナウイルス感染症イベントベースサーベイランス（EBS）事業」について（お知らせ）

仲秋の候 保護者の皆様におかれましては、ご清祥のこととお喜び申し上げます。

平素は、本町の教育・保育行政および学校・園の活動に格別のご支援とご協力を賜り、誠にありがとうございます。

また、今般の緊急事態宣言下においては、幼児・児童・生徒および同居のご家族も含めた健康観察の徹底にご協力をいただき、学校・園におけるクラスター発生を未然に防止することができましたこと、重ねて感謝申し上げます。

さて、このたび滋賀県健康医療福祉部感染症対策課より標記事業の実施について、県内各市町および関係機関への周知がありました。この事業は、体調不良を訴える人が増えているなど、普段と異なる現場の気づき（以下「イベント」という。）をもとに早期に検査を行うことで、新型コロナウイルス感染症のクラスターを早期に検知し、早期に介入することによって大規模化を抑止するといった感染拡大防止策の一つです。

日野町においては、皆様のご協力のおかげをもちまして学校・園における感染拡大の実態はなく、今のところこういった検査が必要な状況は想定しておりませんが、今後、万一このような「イベント」を感知し、検査実施の必要性が生じる事態に備えて、一定の準備と保護者の皆様への周知を行っておく必要はあると考えています。

つきましては、下記のとおりお知らせいたしますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

記

1 事業の概要（検査の流れ）

- (1) 学校・園において普段と異なる風邪様症状者の発生（「イベント」）を感知する。
- (2) 学校・園がEBS総合受付窓口へ検査申込みを行う。
- (3) 民間検査機関から検査キットが学校・園に送付される。
- (4) 検査キットを家庭に配付し、検査同意書の提出と、だ液採取による検体採取をお願いする。
- (5) 家庭から学校・園に提出された検体を民間検査機関が回収する。
- (6) 学校・園に検査結果が報告される。
- (7) 陽性と判明した場合は、保護者がEBS総合受付窓口へ連絡し、受診調整を受ける。

※裏面「新型コロナウイルス感染症イベントベースサーベイランス事業 概要」
(令和3年8月 滋賀県健康医療福祉部感染症対策課)をご参照ください。

2 事業の詳細

○滋賀県ホームページより「新型コロナウイルス感染症イベントベースサーベイランス事業」
(滋賀県健康医療福祉部感染症対策課)

URL : <https://www.pref.shiga.lg.jp/ippan/kenkouiryohukushi/iryo/320621.html>

にて、詳細情報をご覧ください。

3 その他

- 従来どおり日常の健康観察の徹底と学級閉鎖等の対応で感染拡大は防止できると考えていますが、念のためのお知らせであるということをご理解ください。
- 万一検査を行う事態となった場合は、検査結果が判明するまで、人権上の配慮のため学級閉鎖等の措置を講ずる必要もあると考えています。